

令和7年1月6日

入院患者の皆様
入院患者のご家族様

独立行政法人国立病院機構
東名古屋病院 院長

面会制限の緩和について(お知らせ)

平素より当院の感染防止対策にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当院は、令和6年1月9日より面会制限の一部緩和を実施しましたが、令和7年1月14日(火)より以下の通り面会制限を更に緩和致します。

【面会に関する主な変更事項】

		従 前	令和7年1月14日以降
面会方法		予約不要	予約不要
面会可能時間帯		14:00～16:30	<u>13:00～19:00</u>
面会回数		1患者につき1日1回	1患者につき1日1回
同時面会人数上限		2名まで	2名まで
面会時間		15分	<u>30分</u>
年齢制限		中学生未満は禁止 ※但し、西6階病棟は19歳未満禁止	中学生未満は禁止 ※但し、西6階病棟は19歳未満禁止
洗濯物 受 渡	面会可能時間帯	訪問者各自で実施	訪問者各自で実施
	上記時間帯以外	病棟スタッフにて実施	病棟スタッフにて実施

【その他】

- ※ 病棟入口に用意している面会・訪問者用チェックリストを1名につき1枚ご記載いただき、各病棟指定の場所へご提出ください。必ずマスクを着用していただき、手指消毒を行い、訪問中は飲食禁止とさせていただきます。
- ※ 面会・訪問日を含め、次に該当する場合は、面会できません。
新型コロナウイルス感染症と診断されてから(もしくは検査で陽性と判定後)10日以内、インフルエンザと診断されてから(もしくは検査で陽性と判定後)7日以内、感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症)と診断されてから2日以内等の感染症患者の方。
- ※ 面会・訪問日を含め、次の症状がある場合は、面会できません。
面会当日含め5日以内に37.5℃以上の発熱や感冒症状(咳、鼻汁、鼻閉、咽頭痛、頭痛、関節痛、味覚・嗅覚異常、下痢、嘔吐等)があった場合
- ※ 面会后、2日以内に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症に罹患した場合は、速やかに病棟(代表電話 052-801-1151)にご連絡ください。
- ※ 今後の感染状況によっては、再度面会制限の判断をさせていただく場合がございます。
- ※ 当院での面会ルールを遵守していただけない場合、面会をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

ご不明点や詳細につきましては、以下までお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 各病棟師長